

第 3 回検討会（牛・馬）議論のまとめ

1. 項目ごとの達成目標の妥当性について

目標値の素案に対して、個別の項目として牛の繋ぎ飼いに関しては論点となったものの、分かりやすさやメッセージ性の点から全体的に賛意が示され、数値を修正する項目はなかった。一方で、選択回答の曖昧さや調査結果の評価等に関し、次のような意見があった。

- 達成水準を「あてはまる計」で 90% とすることについて、令和 12 年度の目標としては妥当。「あてはまる」のみの割合に目標を設定すべきか等、令和 12 年以降は改めて検討の必要。
- 現状の「あてはまる計」が 80% を下回る項目に設定する暫定目標について、少なくとも +10% を目指すというのは賛成。
- 選択肢の判断基準を明確にし、回答のブレを小さくし、精度をあげる工夫が必要。
- 除角や繋ぎ飼いなどを実施していない人は回答から除外されており、除角を止めた場合や繋ぎ飼いからフリーストールに移行した場合等は、アニマルウェルフェア上は評価するべきと考えられるが、回答数に反映されないため、今後、設問方法又は評価方法などの工夫が必要ではないか。
- 戸数における割合だけでなく、頭数ベースの状況も分かると良い。

2. 特別な目標設定が必要な項目とその対応について

畜種統一で目標設定をすることには賛意が多く示され、豚・鶏関係者の意見を踏まえる必要があるが、牛・馬関係者としては、アニマルウェルフェアに関する知識の習得、危機管理マニュアルの整備と関係者間共有、自然災害等に備える事前対策の実施に関する項目の 4 項目を重点的に取り組むものとして設定し、目標値として 達成水準である 90% を統一目標に設定してはどうか、との意見のまとまりを見た。

【牛・馬】

「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」における
事項ごとの達成目標の検討について

令和8年2月4日

農林水産省

目次

1. 検討会の役割
2. 検討委員での検討内容
 - 全体的な目標設定の方向性
3. 本日の議題
 - 項目ごとの達成目標の妥当性確認
 - 特別な目標設定が必要な項目とその対応
4. 参考

達成目標の設定に係る検討会の役割

検討会

※ 令和7年度内に中間報告



検討委員

- ① 目標の設定の方向性について議論
- ② 目標(素案)について畜種ごとに議論
(会議は、複数畜種をまとめて開催する想定)
- ③ 目標(素案)に対する報告書を取りまとめ

専門委員

検討会の開催要領

- 委員は①生産者、②学識経験者から構成。
- 会議は非公開
- 資料は会議終了後に公開
- 議事概要は参加委員の確認を得た上で公開
- 事務局は(公社)畜産技術協会

AW意見交換会



- ④ 検討会報告書を踏まえて農水省が作成した目標(案)について意見交換
- ⑤ 検討会の報告書、AW意見交換会の意見等を踏まえ、農水省が達成目標を設定・公表

意見交換会の開催要領

- 委員は①生産者、②食肉・食鳥処理場関係者、③流通・外食関係者、④消費者団体関係者、⑤学識経験者から構成。
- 会議は非公開
- 資料は会議終了後に公開
- 議事概要は参加委員の確認を得た上で公開
- 事務局は農林水産省

全体的な目標設定の方向性

(1) 「達成」の水準について

① 「達成」水準の具体的数値

「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計(「あてはまる計」)が90%に達することを当面の「達成」水準とする。

② 目標設定の方向性

現状値(R6調査結果)の「あてはまる計」が80%を超える項目は90%の達成水準を目指すこととし、80%を下回る項目については10%の向上を基本とし、畜種別の議論にて、特に軽重が必要な項目について別途検討を行う。

➤ R6調査の結果と目標設定(仮)の例(乳用牛)

項目	あてはまる計の割合	R12目標(仮)
1日1回以上、牛の飼養管理や健康状態を確認している。	99.2%	現状維持 (90%以上)
除角は、角が未発達(遅くとも生後2か月以内)に行い、それ以降は、常に獣医師による麻酔薬の投与の下でおこなっている。	81.4%	90%
断尾は行っていない。	87.7%	90%
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	46.6%	57%
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	60.8%	71%

(2) 目標を設定する期間について

- ① 目標を設定する期間としては5年間の基本とする。
- ② 次回の食料・農業・農村基本計画等の見直し時期とタイミングを揃えることとし、まずは令和12年度(2030年度)を目標年度として設定。

▶ 目標の検証スケジュール例

期間	参考事例
短期(~3年)	補助事業の成果目標 (1年~数年程度)
中期(5年)	食料・農業・農村基本計画等 (5年ごとに見直し)
長期(10年~)	EU規則における採卵鶏指令 (12年の移行期間)

(3) 調査の時期(頻度)について

アンケート回答に係る関係者の事務負担等を考慮し、**隔年**での実施を基本とする。

▶ 目標期間を5年とした場合の調査スケジュール例

	R6	7	8	9	10	11	12
調査年度	● (R6 調査)		○		○		
調査の結果 公表年度		● (R6 調査)		○		○	
目標年度		○					○

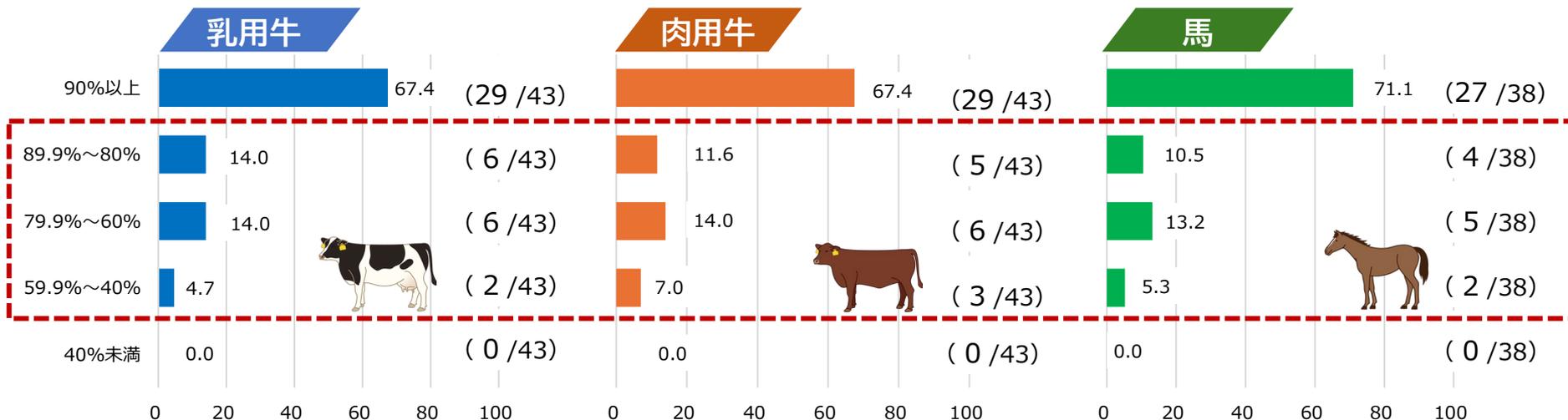
本日の検討内容

1. 項目ごとの達成目標の妥当性確認

- 90%以上の項目 → 引き続き、90%以上を維持かつ「あてはまる」の割合の向上を目指す
- 80%～90%の項目 → 90%
- 80%を下回る項目 → +10%

2. 特別な目標設定が必要な項目とその対応

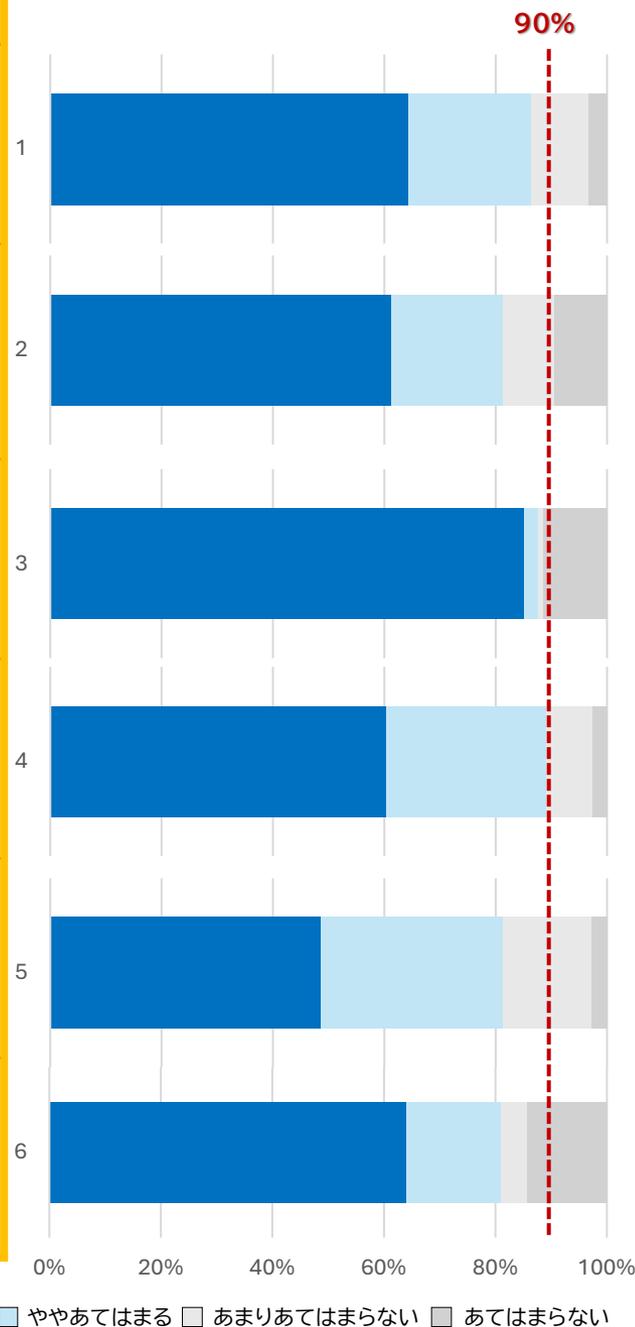
- どのように目標を設定するか。



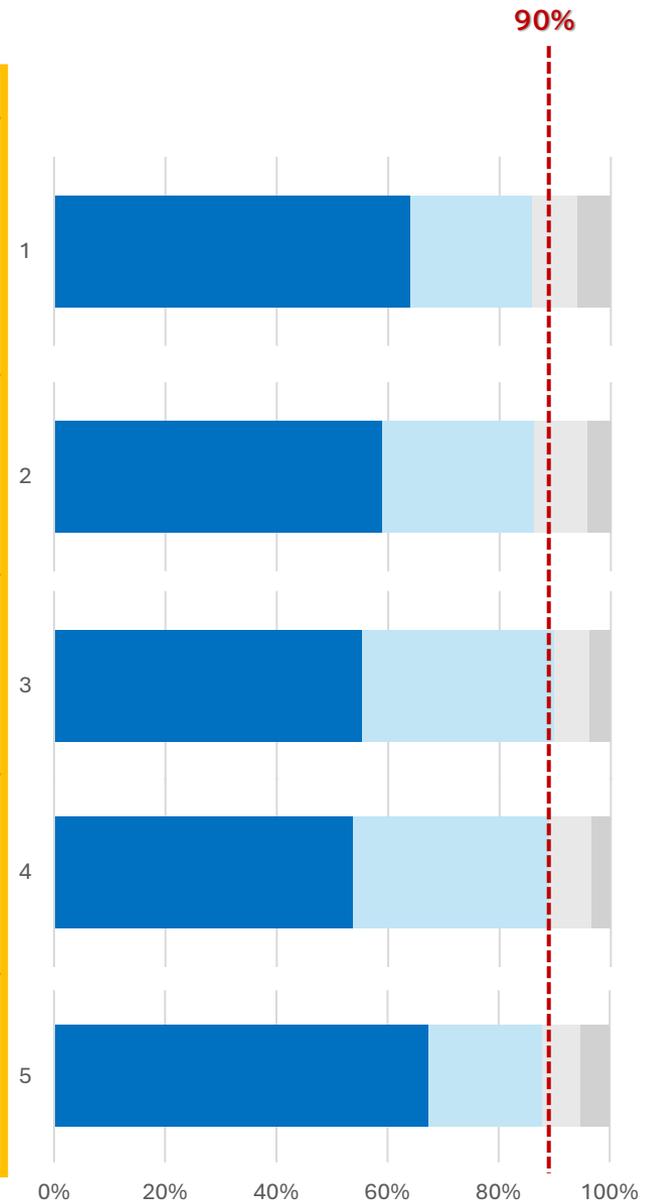
※ 縦軸は「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合、横軸は全項目数における該当項目数の割合。

※ カッコ内は項目数。

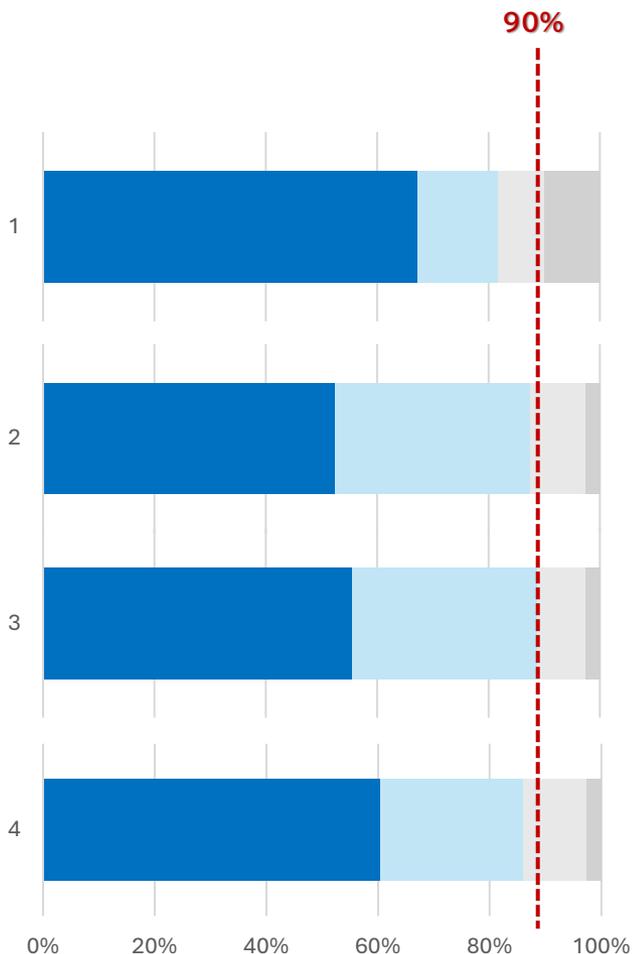
項目		割合	あてはまる計
1 除角は、獣医師等の指導の下、可能な限り苦痛を生じさせない時期と方法を選択している。	あてはまる	64.3%	86.3%
	ややあてはまる	22.0%	
	あまりあてはまらない	10.4%	
	あてはまらない	3.3%	
2 除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達(遅くとも生後2か月以内)に行っている。または、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	あてはまる	61.4%	81.5%
	ややあてはまる	20.1%	
	あまりあてはまらない	9.1%	
	あてはまらない	9.4%	
3 断尾は行っていない。	あてはまる	85.0%	87.7%
	ややあてはまる	2.7%	
	あまりあてはまらない	0.8%	
	あてはまらない	11.5%	
4 夜間の分娩に備えた照明、保温及び滑り止めのための敷料等を提供している。	あてはまる	60.3%	89.1%
	ややあてはまる	28.8%	
	あまりあてはまらない	8.3%	
	あてはまらない	2.7%	
5 牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	48.5%	81.2%
	ややあてはまる	32.7%	
	あまりあてはまらない	16.1%	
	あてはまらない	2.7%	
6 繋ぎ飼い方式の場合でカウトレーナーを使用する場合は、適切な方法で設置し、使用している。	あてはまる	64.1%	81.0%
	ややあてはまる	17.0%	
	あまりあてはまらない	4.6%	
	あてはまらない	14.4%	



項目	割合	あてはまる計
1 去勢は、生後3か月以内に行っている。または、3か月齢を超える場合、なるべく早期に行うとともに、麻酔や鎮静について獣医師の指導を求め、必要と判断された場合は、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行っている。	あてはまる 64.1% ややあてはまる 21.7% あまりあてはまらない 8.3% あてはまらない 5.9%	85.8%
2 こまめに蹄を観察し、定期的に削蹄を行っている。	あてはまる 58.9% ややあてはまる 27.4% あまりあてはまらない 9.5% あてはまらない 4.2%	86.3%
3 牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる 55.3% ややあてはまる 34.6% あまりあてはまらない 6.3% あてはまらない 3.7%	89.9%
4 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる 53.8% ややあてはまる 35.2% あまりあてはまらない 7.5% あてはまらない 3.5%	89.0%
5 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる 67.4% ややあてはまる 20.5% あまりあてはまらない 6.9% あてはまらない 5.2%	87.8%

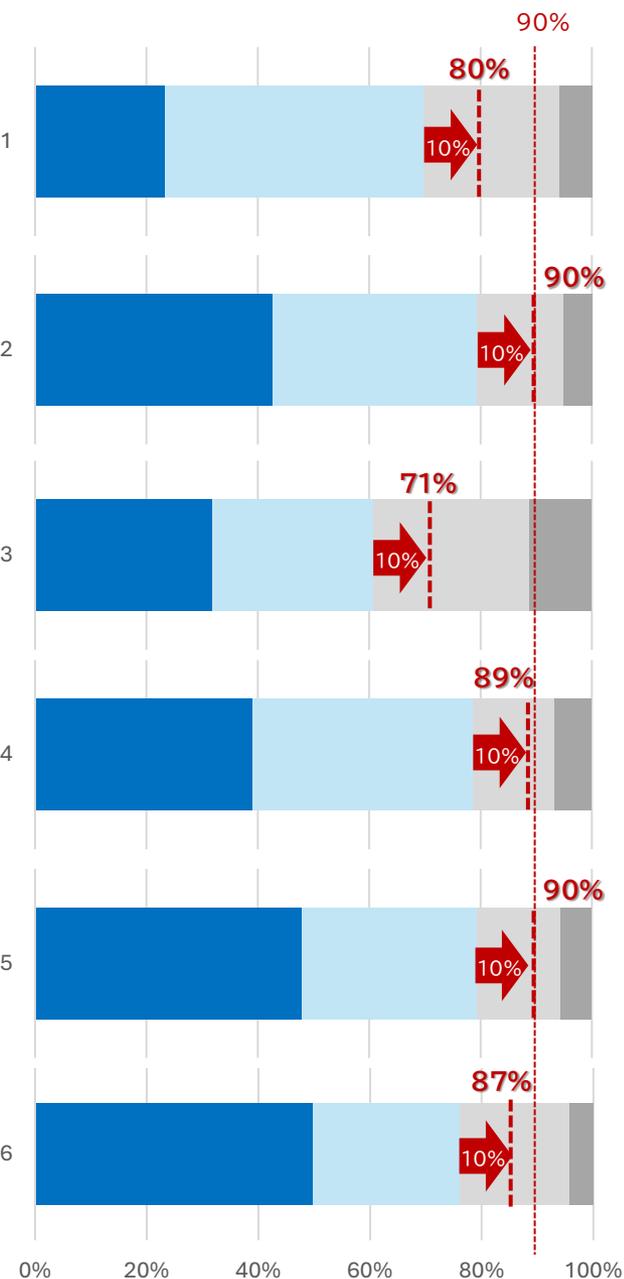


項目		割合	あてはまる計
1 個体識別を目的としてマイクロチップの挿入や烙印を実施する場合は、合併症の兆候を識別できるように、使用方法に関する知識を習得している。	あてはまる	67.2%	81.7%
	ややあてはまる	14.5%	
	あまりあてはまらない	8.3%	
	あてはまらない	10.0%	
2 家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾病の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	52.4%	87.6%
	ややあてはまる	35.2%	
	あまりあてはまらない	9.8%	
	あてはまらない	2.6%	
3 馬の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	55.6%	88.7%
	ややあてはまる	33.1%	
	あまりあてはまらない	8.7%	
	あてはまらない	2.6%	
4 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	60.5%	85.9%
	ややあてはまる	25.4%	
	あまりあてはまらない	11.4%	
	あてはまらない	2.6%	

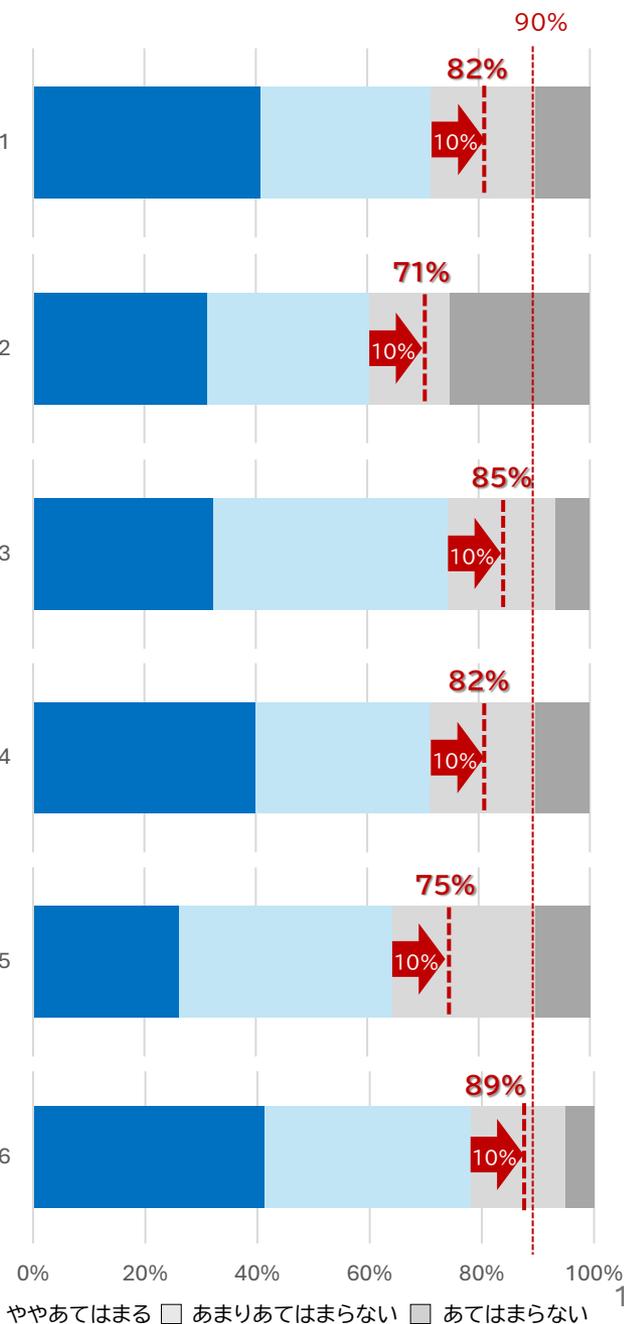


■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

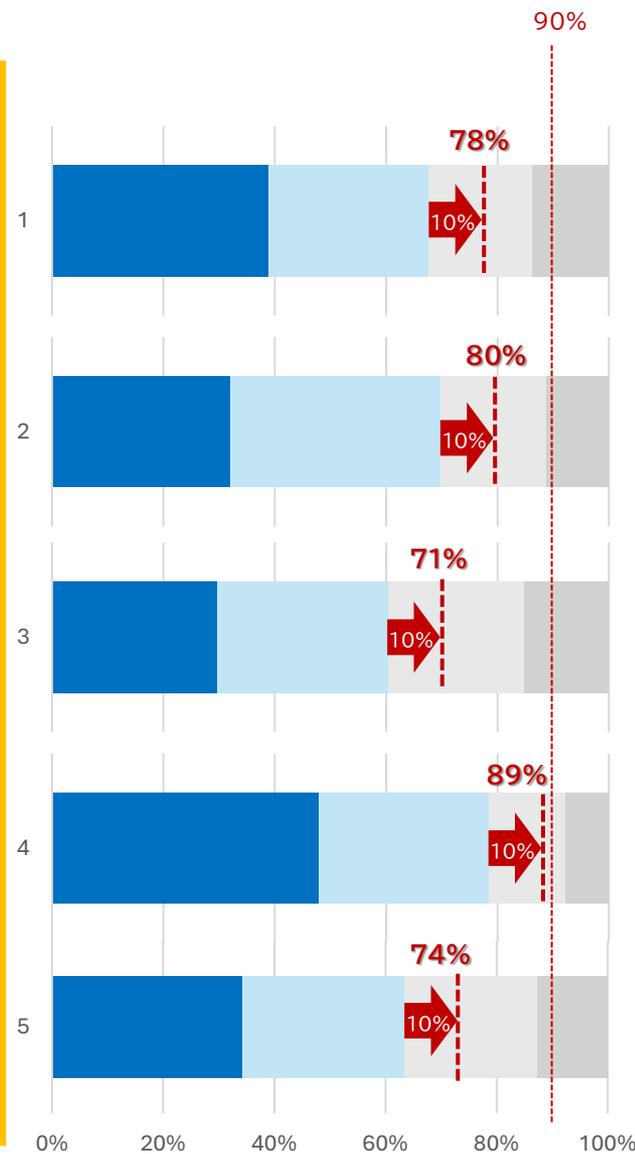
項目		割合	あてはまる計
1 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	23.3%	69.8%
	ややあてはまる	46.5%	
	あまりあてはまらない	24.3%	
	あてはまらない	5.9%	
2 「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	42.6%	79.4%
	ややあてはまる	36.7%	
	あまりあてはまらない	15.5%	
	あてはまらない	5.1%	
3 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	31.7%	60.8%
	ややあてはまる	29.1%	
	あまりあてはまらない	28.0%	
	あてはまらない	11.2%	
4 自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	39.1%	78.6%
	ややあてはまる	39.4%	
	あまりあてはまらない	14.7%	
	あてはまらない	6.7%	
5 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	48.0%	79.3%
	ややあてはまる	31.3%	
	あまりあてはまらない	15.2%	
	あてはまらない	5.6%	
6 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	49.8%	76.1%
	ややあてはまる	26.3%	
	あまりあてはまらない	19.6%	
	あてはまらない	4.3%	



項目		割合	あてはまる計
1 飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	41.0%	71.4%
	ややあてはまる	30.5%	
	あまりあてはまらない	18.8%	
	あてはまらない	9.8%	
2 除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達の時期(遅くとも生後2か月以内)に行っている。または、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	あてはまる	31.2%	60.4%
	ややあてはまる	29.2%	
	あまりあてはまらない	14.4%	
	あてはまらない	25.1%	
3 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	32.4%	74.5%
	ややあてはまる	42.1%	
	あまりあてはまらない	19.4%	
	あてはまらない	6.1%	
4 繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	あてはまる	40.1%	71.2%
	ややあてはまる	31.2%	
	あまりあてはまらない	19.1%	
	あてはまらない	9.7%	
5 「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	26.3%	64.5%
	ややあてはまる	38.2%	
	あまりあてはまらない	25.6%	
	あてはまらない	9.9%	
6 自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	41.3%	78.1%
	ややあてはまる	36.8%	
	あまりあてはまらない	16.8%	
	あてはまらない	5.1%	

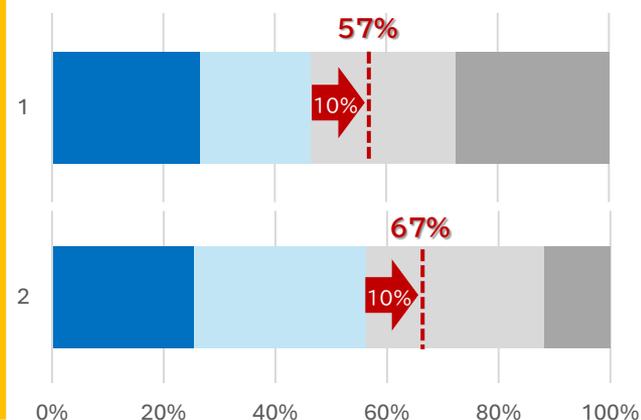


項目		割合	あてはまる計
1 飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	38.8%	67.7%
	ややあてはまる	28.9%	
	あまりあてはまらない	18.6%	
	あてはまらない	13.6%	
2 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	32.1%	69.8%
	ややあてはまる	37.8%	
	あまりあてはまらない	19.0%	
	あてはまらない	11.1%	
3 「馬の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	29.6%	60.4%
	ややあてはまる	30.7%	
	あまりあてはまらない	24.5%	
	あてはまらない	15.1%	
4 自然災害等の影響により、馬や厩舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	47.8%	78.5%
	ややあてはまる	30.6%	
	あまりあてはまらない	13.7%	
	あてはまらない	7.8%	
5 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	34.3%	63.4%
	ややあてはまる	29.1%	
	あまりあてはまらない	23.9%	
	あてはまらない	12.7%	



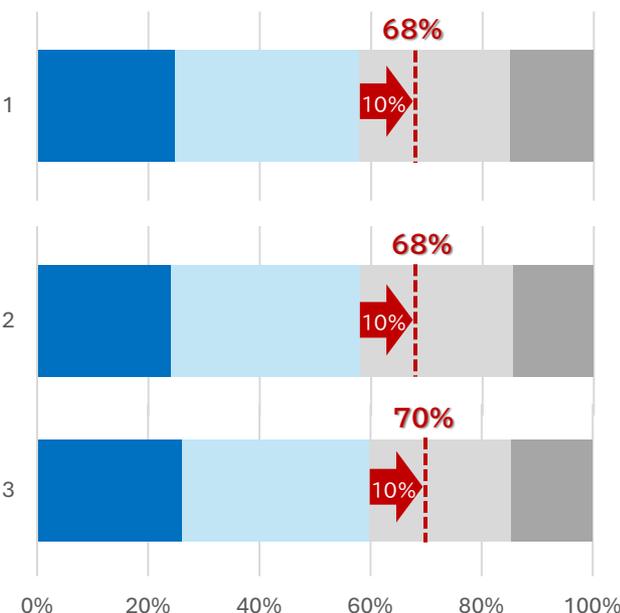
■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	あてはまる	26.7%	46.6%
	ややあてはまる	19.9%	
	あまりあてはまらない	25.8%	
	あてはまらない	27.5%	
2 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	25.4%	56.1%
	ややあてはまる	30.7%	
	あまりあてはまらない	32.1%	
	あてはまらない	11.8%	



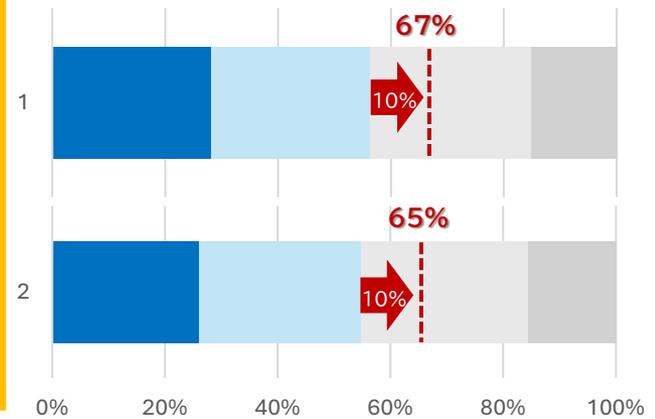
■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	24.9%	57.9%
	ややあてはまる	33.1%	
	あまりあてはまらない	27.0%	
	あてはまらない	15.0%	
2 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	24.0%	58.0%
	ややあてはまる	33.9%	
	あまりあてはまらない	27.6%	
	あてはまらない	14.4%	
3 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	26.1%	59.7%
	ややあてはまる	33.6%	
	あまりあてはまらない	25.6%	
	あてはまらない	14.7%	



■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	28.2%	56.4%
	ややあてはまる	28.2%	
	あまりあてはまらない	28.5%	
	あてはまらない	15.2%	
2 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	26.0%	54.8%
	ややあてはまる	28.8%	
	あまりあてはまらない	29.6%	
	あてはまらない	15.6%	



■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない

項目	あてはまる計					
	乳用牛	肉用牛	馬	豚	採卵鶏	肉用鶏
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	69.8% (80%)	74.5% (85%)	69.8% (80%)	78.6% (89%)	83.0% (90%)	74.2% (85%)
チェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	79.4% (90%)	64.5% (75%)	60.4% (71%)	67.4% (78%)	70.9% (81%)	53.8% (64%)
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	60.8% (71%)	57.9% (68%)	56.4% (67%)	68.1% (79%)	73.4% (84%)	69.8% (80%)
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	56.1% (67%)	58.0% (68%)	54.8% (65%)	68.5% (79%)	73.3% (84%)	60.6% (71%)
自然災害等の影響により、動物や畜舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	78.6% (89%)	78.1% (89%)	78.5% (89%)	84.0% (90%)	88.4% (90%)	98.8% (現状維持)
警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	79.3% (90%)	59.7% (70%)	63.4% (74%)	79.2% (90%)	83.7% (90%)	98.8% (現状維持)
家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	76.1% (87%)	89.0% (90%)	86.0% (90%)	75.5% (86%)	75.3% (86%)	44.9% (55%)

※ 同じ項目内での 青字:最高値、赤字:最低値

※ カッコ内は、個別に目標設定する場合として前ページで提示した又は提示予定の目標値。

「あてはまる計」が低い傾向が見られた項目への対応

- ◆ 研修会等を利用したAW指針の周知・広報の継続実施。
- ◆ AWに配慮した施設(環境)の整備や、畜種や地域ごとのAW研修の開催等への支援(補助事業)。
- ◆ 災害マニュアルについては、農林水産省が公表している「農業版BCP(事業継続計画書)」等※との親和性が高いため、AWの観点からも周知に力を入れる。

(※)その他、地方公共団体等が発信している類似のものも含む

<具体例>

- 動画による広報
- AW関連研修会での情報提供

本日の検討内容のまとめ

1. 項目ごとの達成目標は下記のとおり設定して構わないか。
 - 90%以上の項目 → 引き続き、90%以上を維持かつ「あてはまる」の割合の向上を目指す
 - 80%～90%の項目 → 90%
 - 80%を下回る項目 → +10%
 2. 特別な目標設定が必要な項目とその対応。
 - どのように目標を設定するか
 - ・ 項目〇〇〇については、▲▲▲なため、目標を×××とする
 - ・ 他畜種との並びではなく、1の考え方に沿って畜種ごとに目標値を設定する／畜種横断的に同じ項目は、同じ目標値を設定する
- 等

参考

- 令和6年度調査結果を地域別・飼養規模別に詳細分析した結果の概要
- 令和6年度調査の結果(「あてはまる計」が90%未満の項目)一覧

令和6年度調査結果を地域別・飼養規模別に詳細分析した結果の概要 ①

(1) 検定方法

※ 多くの項目でnが5未満のカテゴリを含んでいたため。

- ◆ 表全体の独立性は、フィッシャーの正確検定※により検討。
 - 回答のうち、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計を「あてはまる計」、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」の合計を「あてはまらない計」と整理。
 - 令和6年度調査結果の概要版に挙げた項目について、地域別と飼養規模別で、各カテゴリ間（例：北海道×東北、1～19頭飼養×20～29頭飼養）の「あてはまる計」に差があるかを確認（有意水準：5%）。
- ◆ 差が認められた場合、カイ2乗検定に基づく調整済残差により、どのカテゴリが差に寄与しているかを確認。

➤ 令和6年度調査結果の概要版に挙げた項目

乳用牛	肉用牛	馬
1日1回以上、牛の飼養環境や健康状態を確認。	1日1回以上、牛の飼養環境や健康状態を確認。	1日1回以上、馬の飼養環境や健康状態を確認。
除角は、角が未発達の時期(遅くとも生後2か月以内)に行い、それ以降は、常に麻酔薬等を使用。	除角は、角が未発達の時期(遅くとも生後2か月以内)に行い、それ以降は、常に麻酔薬等を使用。	去勢を行う場合、可能な限り苦痛を少なくし、必要に応じて麻酔薬等を使用する。
断尾は行っていない。	去勢は、生後3か月以内に行い、それ以降は、必要に応じて、麻酔薬等を使用。	個体識別を目的としてマイクロチップの挿入や烙印を実施する場合は、合併症の兆候を識別できるよう、使用方法に関する知識を習得している。
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	鼻環の装着後は不適切な使用はしない。	舎飼いされている馬は屋内のみでの飼養を避け、長時間屋内に閉じ込めないようにしている。
フリーストール牛舎の場合、少なくとも1頭当たり1牛床を準備している。	繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	警報や発電機などの予備システムは、定期的に点検している。	

令和6年度調査結果を地域別・飼養規模別に詳細分析した結果の概要 ②

(2) 結果(傾向)及び考察

- 地域別の比較により、いずれの畜種においても、有意な差がある項目が複数あったが、特段の傾向は認められなかった。
- 飼養規模別では、乳用牛及び肉用牛で有意な差がある項目があり、肉用牛については、小規模農場での実施率が低い傾向がみられた。
- 本分析結果には、設問の聞き方や任意の生産者による回答であることも影響していると考えられ、引き続き、調査でのデータ収集(回答への協力)や解析の方法について検討を継続。

		差があった項目
地域別	乳用牛	2項目(除角、断尾)
	肉用牛	2項目(危機管理マニュアル、予備システム)
	馬	1項目(危機管理マニュアル)
飼養規模別	乳用牛	1項目(断尾)
	肉用牛	3項目(毎日の観察、危機管理マニュアル、予備システム)
	馬	0項目

80%~90%の項目

項目	あてはまる計
1 除角は、獣医師等の指導の下、可能な限り苦痛を生じさせない時期と方法を選択している。	86.3%
2 除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達(遅くとも生後2か月以内)に行っている。または、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	81.5%
3 断尾は行っていない。	87.7%
4 夜間の分娩に備えた照明、保温及び滑り止めのための敷料等を提供している。	89.1%
5 牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	81.2%
6 繋ぎ飼い方式の場合でカウトレーナーを使用する場合は、適切な方法で設置し、使用している。	81.0%

60%~80%の項目

項目	あてはまる計
1 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	69.8%
2 「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	79.4%
3 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	60.8%
4 自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	78.6%
5 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	79.3%
6 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	76.1%

40%~60%の項目

項目	あてはまる計
1 繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	46.6%
2 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	56.1%

80%~90%の項目

項目	あてはまる計
1 去勢は、生後3か月以内に行っている。または、3か月齢を超える場合、なるべく早期に行うとともに、麻酔や鎮静について獣医師の指導を求め、必要と判断された場合は、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行っている。	85.8%
2 こまめに蹄を観察し、定期的に削蹄を行っている。	86.3%
3 牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	89.9%
4 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	89.0%
5 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	87.8%

60%~80%の項目

項目	あてはまる計
1 飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	71.4%
2 除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達(遅くとも生後2か月以内)に行っている。または、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	60.4%
3 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	74.5%
4 繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	71.2%
5 「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	64.5%
6 自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	78.1%

40%~60%の項目

項目	あてはまる計
1 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	57.9%
2 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	58.0%
3 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	59.7%

80%~90%の項目

項目	あてはまる計
1 個体識別を目的としてマイクロチップの挿入や烙印を実施する場合は、合併症の兆候を識別できるよう、使用する方法に関する知識を習得している。	81.7%
2 家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	87.6%
3 馬の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	88.7%
4 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	85.9%

60%~80%の項目

項目	あてはまる計
1 飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	67.7%
2 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	69.8%
3 「馬の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	60.4%
4 自然災害等の影響により、馬や厩舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	78.5%
5 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	63.4%

40%~60%の項目

項目	あてはまる計
1 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	56.4%
2 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	54.8%